

令和 7 年 7 月 湯川村教育委員会臨時会 会議録
(令和 7 年 7 月 28 日開催)

湯 川 村 教 育 委 員 会

令和7年7月湯川村教育委員会臨時会会議録

- 1 招集日時 令和7年7月28日(月) 午後6時
- 2 招集場所 湯川村役場「会議室」
- 3 出席委員 教 育 長 二瓶 重和
1 番委員 常法寺 萬人 2 番委員 齋藤 喜子(教育長職務代理者)
3 番委員 小野 宏美 4 番委員 塩川 秀樹
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した職員
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆 学校教育係長 橋本 智美
- 6 会議録署名人の指名
1 番委員 常法寺 萬人 3 番委員 小野 宏美
- 7 書記の指名
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆

〈開 会 午後6時〉

- 1 開会
二瓶教育長が開会を宣言した。
- 2 会期の決定について
会期は本日1日限りとした。
- 3 議事日程について
資料に基づいて進行する。
- 4 会議録署名人の指名について
1 番 常法寺 萬人委員、3 番 小野 宏美委員の両名を指名。
- 5 書記の指名について
教育次長を指名した。
- 6 議事
議案第28号 令和8年度使用教科用図書の採択について
(教育次長)
議案書をもとに説明。
(質疑無し)

採決・・・可決【全員挙手で承認】

- 7 その他
(1) 令和7年8月定例会の日程について(教育次長)
(2) 令和7年度教育委員・教育長研修会への参加について(教育次長)
資料に基づき説明。
(質疑無し)

(3) 令和7年度村政座談会集落意見・要望への回答について（教育次長）

資料に基づき説明。

（質疑）

- 塩川委員 P.9 八日町からの質問で、子どもが少なくなったから統合ではなく、人を増やす施策といった記載があります。インフラ部分についての質問も含まれているように見受けられますが、回答は統合に対するもののみしか記載が無いように感じます。
- 教育次長 庁内で総合的な調整をしていましたが、ご指摘のとおりだと思います。学校づくりだけではなく、例えば住宅団地・商業施設を作るなどの村づくりに対する部分も含まれていると受け取れます。
- 塩川委員 質問も2つのことが混ざって1つになっているので、1問1答形式では回答が難しいと思います。
- 居住・働く場所などインフラ整備を一緒に考え、定住する人を増やす施策も考えていく必要があるかと思います。振興計画の中でも位置付けられていく部分だとは思いますが、質問された方がこの回答で納得されるか懸念しました。
- 常法寺委員 複合施設については立ち止まって検討するとのことでしたが、今後の青写真等について、教育委員会で何か話している内容はありますか。
- 教育次長 庁内でも様々検討しました。例えば基本構想にあった公民館・ユースピアゆがわ敷地内に変更したとしてもスケジュールが間に合わないという結論となり、苦渋の決断ではありますが、再検討という形となりました。
- 常法寺委員 過疎債を活用する想定であれば、時間が無いと思います。新しい場所の建設ができないのであれば、コンパクトに立て直すかなど早急に検討しないといけないと思います。
- 教育次長 皆様にもご説明しながら進めていきます。
- 常法寺委員 アスベストの関係で公民館は壊せないといった話が集落で話題となりましたが、そのようなことはありますか。
- 教育次長 通常より費用はかかりますが、解体できます。
- 教育次長 学校のあるべき姿に関するアンケートの結果について、教育委員会として考察や公表の見解を示してほしいというご意見がありました。分析と考察については第3回目のあるべき姿委員会で実施しており、それをふまえて報告書が来ています。このような回答としていますが無問題でしょうか。
- 常法寺委員 報告書については、村民へ概要版の配布のみでしたでしょうか。
- 教育次長 アンケート結果は概要版を全戸配布し、全て網羅したものを別に回覧しております。
- 常法寺委員 検討委員会の中で結果を分析した上で報告書を作成していますし、村民へも周知していますので、問題無いと思います。
- 塩川委員 私もそう思います。アンケートの結果分析については検討委員会の中で十分された中での報告書、村民の意見のまとめとしての小学校統合であると認識しています。教育委員会が学校を統合しようかと判断、決定するものではありません。今後は統合する場合の中身について、教育委員としての視点で意見を申

常法寺委員 上げていきますし、質問の回答としては記載の内容で良いと感じています。

このあるべき姿検討委員会の報告書に基づいて、準備委員会で検討が進められていくと思いますので、それに対して見解を申し上げていく形で良いと思います。

塩川委員 複合施設に関しては、第2案だった農地への建設は無くなり、第1案にあった公民館・ユースピア敷地内で考えていくという解釈でよろしいでしょうか。

教育次長 はい。第2案の農地への建設については2回否決されていますので、農地への建設はありません。

齋藤委員 過疎債を活用していくイメージは変わらないのでしょうか。

教育次長 過疎債は間に合わないという判断もありまして、立ち止まって再度検討という形です。7割措置の過疎債ではなく、5割措置などの他の起債もあります。

塩川委員 経費的にはどうなりますか。村からの持ち出しは増えるのですか。

教育次長 同じ事業費であれば持ち出しが増えます。

塩川委員 それは議員の方々は理解していることですよ。令和9年度末までに過疎債を活用して総工費16億。建設費は今後の動向次第で、といった計算で進んでいたものが白紙。第1候補地で検討するにしても、持ち出しの割合が増えてしまうのなら今以上に厳しくなって本末転倒になってしまわないか心配です。

常法寺委員 簡単に言うと振り出しに戻ったわけですよ。例えば統合学校と複合施設を合体することとし、財源も掛け合わせるなどとは可能なのでしょうか。

教育次長 確認しないと明確には言えませんが、できる可能性もあります。

常法寺委員 可能であればそういう方向性も視野に入るかもしれないと思いました。少なくとも令和9年度にはできないということですよ。

塩川委員 期限などがクリアになってこないと、我々も中々意見しづらいです。

常法寺委員 小学校統合についても同様だと思います。

教育次長 今回のことを十分検証しながら、進めていきたいと思います。

(4) 湯川中学校画像流出事案について（教育次長）

資料に基づき説明。

【協議概要】

- ・問題への学校側の対応は保護者や被害者に寄り添ったものではなく、保護者の不満につながった。
- ・不満を受け、その後の対応は迅速だったこともあり、ある程度不満は解消できたと感じる。
- ・保護者に見せるべきではないが、時系列の整理は必要。対応における不備の確認や今後の同様な事案に生かせるようにしていくことが重要。

(5) その他

○幼稚園バス運行管理規定について（教育次長）

中体連駅伝大会の場所が大川緑地公園であるが、基準では概ね30kmの規定としている。駅伝の練習への利用や距離の延長について意見を求めた。

【協議概要】

- ・幼稚園バスを駅伝で利用することについて合意した。
- ・合同チームでの練習など必須の部分については、必要に応じて利用できるよう対応を検討する。

8 閉会

二瓶教育長が閉会を宣言した。

〈閉 会 午後 7 時 55 分〉